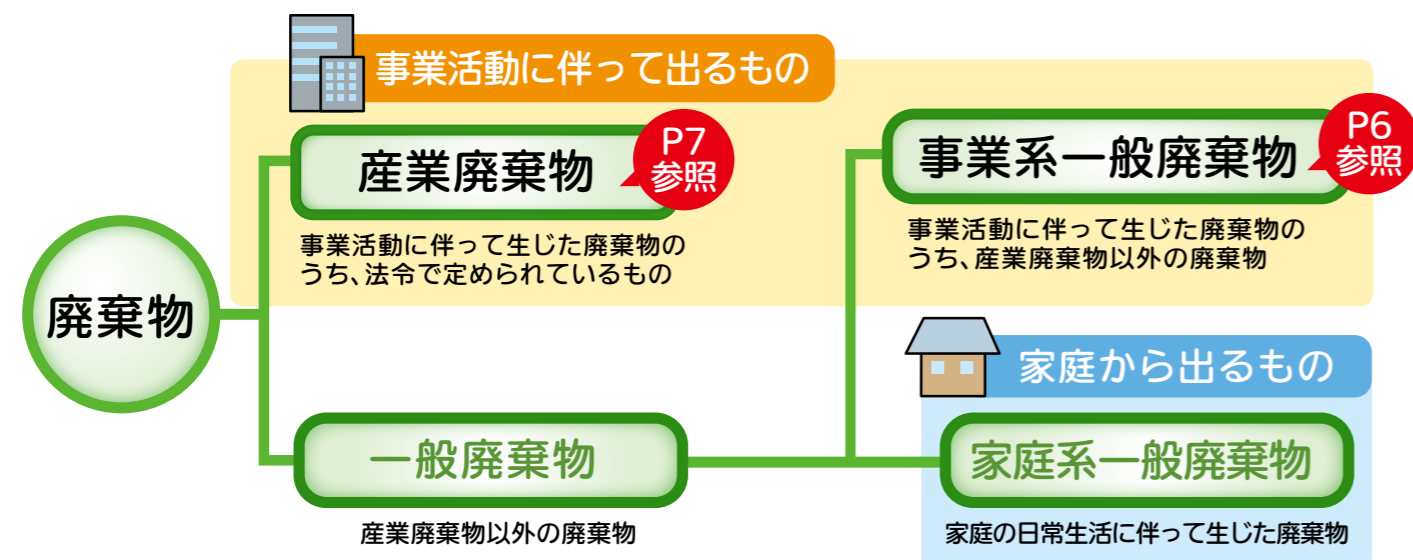


廃棄物について

「廃棄物」とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物または不要物であって、固形状または液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）をいいます。

廃棄物の種類

廃棄物処理法では、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち20種類を「産業廃棄物」と定め、それ以外を一般廃棄物としています。



産業廃棄物の種類

あらゆる事業活動に伴う産業廃棄物

- ①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑩鉱さい ⑪がれき類 ⑫ばいじん

特定の事業活動等に伴う産業廃棄物

	具 体 例
⑬紙くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築、除去に伴って生じたもの)、パルプ、紙または紙加工品の製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業による紙くず
⑭木くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築、除去に伴って生じたもの)、木材または木製品の製造業、パルプ製造業、輸入木材の卸売業、物品賃貸業による木くず 貨物の流通のために使用したパレット(パレットへの積付けに使用したこん包用木材を含む) ※木製パレットには、業種の指定はありません。
⑮繊維くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築、除去に伴って生じたもの)、繊維工業(衣類その他の繊維製品製造業を除く)による繊維くず
⑯動植物性残さ	食料品製造業、医薬品製造業または香料製造業で原料として使用した動物や植物に係る固形状の不要物
⑰動物系固形不要物	と畜場でとさつまたは解体した獣畜、食鳥処理場で処理した食鳥に係る固形状の不要物
⑱動物のふん尿	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等のふん尿
⑲動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等の死体

産業廃棄物処理物

- ⑳産業廃棄物処理物 上記19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの

排出事業者の責務

事業活動に伴って生じた廃棄物の処理責任は排出事業者にあります。

廃棄物処理法では、事業活動に伴い生じた廃棄物は、排出者自らの責任において処理することが責務とされています。

事業系一般廃棄物や産業廃棄物を処理する場合には、それぞれの処理基準や委託基準に従わなければなりません。事業活動に伴って生じた廃棄物を適正に処理するために、事業系一般廃棄物と産業廃棄物をきちんと分別しましょう。



事業活動に伴って生じた廃棄物

●事業活動とは、店舗・会社・工場・事務所など営利を目的とする活動だけではなく、病院・学校・官公庁など、公共サービス等の活動も含まれます。また、事業者には、法人だけではなく、個人事業主を含みます。

許可業者に委託 P6,7 参照

●処理を委託する場合は、許可を受けた業者へ委託しなければなりません。また、一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬・処分は、別々の許可になります。排出する廃棄物の種類に応じて、それぞれ許可業者に委託してください。

自社で処理

●自社で処理する場合は、注意が必要です。廃棄物の投棄や焼却は禁止されています。廃棄物を埋めたり、事業活動に伴って生じた廃棄物を家庭用のごみ集積場所に出すことも不法投棄にあたります。

不法投棄

廃棄物の投棄は、「廃棄物処理法」第16条によって禁止されています。不法投棄をした者には、**5年以下の懲役刑、1千万円以下の罰金刑**が設けられています。さらに、**法人の場合は3億円以下の罰金**が科せられる場合があります。また、自分の土地であっても同じです。



野外焼却

廃棄物の焼却は、「廃棄物処理法」第16条の2によって一部例外を除き禁止されています。違反者には、**5年以下の懲役刑、1千万円以下の罰金刑**が設けられています。さらに、**法人の場合は3億円以下の罰金**が科せられます。構造基準を充たさない焼却炉を使った焼却も規制の対象です。焼却炉の構造基準は、廃棄物処理法に定められています。また、一定規模以上の焼却炉には許可や届出が必要です。



松山市内で見つけた場合は!

不法投棄の現場を見かけたら…

不法投棄の日時、場所、行為者が使用していた車両のナンバー、車種、不法投棄された廃棄物の種類、量、行為者の人数、人相、推定年齢、逃走方向

不法投棄された廃棄物を見かけたら…

発見日時・不法投棄場所・不法投棄された廃棄物の種類、量

※電話等による通報のみで結構です。行為者の多くは、違法であると知りつつ不法投棄を行っています。直接指導することは危険を伴いますので、絶対にやめてください。

通報先

廃棄物対策課

TEL 089-948-6913 FAX 089-934-1928

Mail sanpai@city.matsuyama.ehime.jp